

令和5年2月6日  
都市局 都市計画課**効果的・効率的な都市交通調査体系の構築に向けて  
～「新たな都市交通調査体系のあり方に関する検討会」(第7回)の開催～**

国土交通省 都市局では、令和3年11月26日に「新たな都市交通調査体系のあり方に関する検討会」(座長：谷口守 筑波大学システム情報系教授)を設置しております。

この度、令和5年2月8日(水)に第7回を開催し、令和4年7月に作成した本検討会の中間とりまとめの内容をふまえて、デジタル社会に対応した新しい都市交通調査体系の構築に向けた意見交換・議論等を行ってまいります。

1. 日時 令和5年2月8日(水) 15:30～17:30
2. 方式 対面とオンラインの併用
  - － 原則、オンラインでの開催を想定
  - － 対面の会場：中央合同庁舎3号館 6階618会議室(都市局局議室)  
(東京都千代田区霞が関2-1-3)
3. 議題(予定)
  - ・新たな都市交通調査の実現に向けたロードマップ
  - ・PT調査データの標準仕様
  - ・活動に着目した都市交通調査手法の開発
  - ・調査の効率化に関する検討
    - 調査アプリの開発
    - Webモニターによる調査の効率化検討
4. 委員 別紙のとおり
5. その他
  - ・カメラ撮りは冒頭のみ可とし、会議は非公開、一般傍聴は予定しておりません。
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、座席の間隔を開ける等、必要な対策を講じて開催いたします。来場される方におかれましても、マスク着用等の感染拡大防止対策へのご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。
  - ・カメラ撮りを希望される方は、2月7日(火)15時までに以下の通りメールにてご連絡ください。  
件名：「新たな都市交通調査体系のあり方に関する検討会 カメラ撮り希望」  
本文：氏名(ふりがな)、所属、連絡先(電話番号、メールアドレス)  
送付先：ooshima-k82ac★mlit.go.jp、murakami-k86md★mlit.go.jp  
※「★」を「@」に変更ください
  - ・カメラ撮りは各社1名に限定させていただきます。なお、会場の都合等により、カメラ撮りを制限させていただく場合がございます。
  - ・検討会資料及び議事概要は、会合終了後、国土交通省ホームページに掲載します。  
URL：[https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi\\_tosiko\\_tk\\_000061.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi_tosiko_tk_000061.html)

**【問い合わせ先】**

国土交通省都市局都市計画課 都市計画調査室 大嶋、村上

電話 03-5253-8111(内線32672、32684)、03-5253-8411(直通)